

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：羽曳野市公共下水道特別会計

事業名	公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	平成元年1月20日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	大阪府羽曳野市	職員数* (H19. 4. 1現在)	28名
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	172円(18年度)	公営企業債現在高(百万円)	36,504(18年度)
累積欠損金(百万円)	—	利益剰余金又は積立金(百万円)	0
不良債務(百万円)	—	財政力指数*	0.594(18年度)
資金不足比率(%)	0	実質公債費比率* (%)	13.6(19年度)
		経常収支比率* (%)	98.8(18年度)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	羽曳野市公共下水道経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	大阪府羽曳野市長 北川嗣雄
既存計画との関係	集中改革プラン 平成17年度～平成21年度
公表の方法等	12月もしくは、3月議会の本会議あるいは、委員会において、繰上償還の補正予算提案時に説明する。なお、議決を要する事項はなし。 市ホームページ及び情報公開コーナーに掲載、配架し、広く市民への周知を図る。
基本方針	下水道特別会計における平成18年度決算での経費回収率は47.8%であり、また、基準外繰入金 245,000千円という厳しい状況である。本市の汚水整備率が67.4%という整備途上であることを考えても、この未回収分の削減、解消を図っていかなければならない。生活環境の改善、公共用水域の水質改善を念頭に、今後も整備は引き続き一定推進を行い、水洗化率の向上も図りながら、使用料、受益者負担金の増収、確保に努めていく。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	272	805	358	1,435
	補償金免除額	38	184	65	287
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	257	322	147	726

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道	0	640,471	197,804	838,275
	流域下水道	271,645	164,099	160,648	596,392
合 計 (A)		271,645	804,570	358,452	1,434,667
※ 一 般 会 計 負 担 分 （ 再 掲 ）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		271,645	804,570	358,452	1,434,667

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)		0	0	0	0
※ 一 般 会 計 負 担 分 （ 再 掲 ）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成19年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成19年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道	181,223	235,803	76,426	493,452
	流域下水道	75,201	86,190	70,351	231,742
合 計 (A)		256,424	321,993	146,777	725,194
※ 一 般 会 計 負 担 分 （ 再 掲 ）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		256,424	321,993	146,777	725,194

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	本市下水道汚水整備は大阪府下でも低位にあり、住民の生活環境改善と公共用水域の水質改善を目標に、現在、その遅れを取り戻すべく、事業の一定促進を図っているところです。しかし、事業推進に伴う起債残高の増加、元利償還の増加により一般会計繰入金も年々増加しています。平成16年度から資本費平準化債の活用により、急激な資本費負担は少しゆるやかになっているものの、厳しい状況には変わりなく、一般会計の財政も厳しい状況で、その負担にも限界があると考えています。
経営課題	課 題 ① 下水道使用料の確保 汚水使用料の経費回収率は47.8%で、使用料金は大阪府下で26位とやや低い状況であります。汚水整備率が70%に達する平成20年度以降に下水道使用料水準について改定も含めて検討します。
	課 題 ② 繰入金の抑制 基準外繰入金は平成18年度決算において、245,000千円で、この実質赤字補填を抑制していくよう、経費節減努力と収入の確保に努めます。
	課 題 ③ 維持管理経費の節減 ポンプ場・マンホールポンプ・ゲート等の施設の集中管理による効率化および工事監理業務委託料の節減化を図ります。
	課 題 ④ 資本投下の抑制 事業費は、平成13年度、15年度、17年度と段階的に圧縮、今後汚水整備率70%に達する平成20年度末以降については、汚水・雨水全体の整備方針、事業量を再チェックする予定であります。
	課 題 ⑤ 有収水量の確保 汚水整備率が67.4%と整備途上の状況から、今後、未整備地区を対象に面的整備を促進し、有収水量の確保に努めます。
留意事項	1. 投資効果につなげるため、水洗化率の向上に努めます。工事説明会での早期接続依頼、シルバー人材センターに委託しての個別訪問指導 2. 徴収率の向上。受益者負担金の徴収に、個別訪問督促を推進（一部事務をシルバー人材センターに委託して職員が訪問徴収）

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：千円、％）

区 分		年 度										
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 入 益 (A)	1,782,814	1,862,330	1,904,615	1,938,367	1,984,660	2,053,581	2,076,060	2,088,993	2,123,804	2,167,574
		(1) 営 業 収 入 益 (B)	825,317	905,924	971,766	1,003,251	1,063,682	1,127,559	1,148,787	1,190,076	1,226,491	1,263,034
		ア 料 金 収 入	544,429	614,512	665,028	699,431	761,422	826,828	834,316	869,316	899,316	929,316
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	164	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他 雨水処理負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 営 業 外 収 益	957,497	956,406	932,849	935,116	920,978	926,022	927,273	898,917	897,313	904,540
		ア 他 会 計 繰 入 金	888,834	885,484	879,010	890,775	901,675	906,203	900,885	875,891	878,411	889,983
		イ そ の 他	68,663	70,922	53,839	44,341	19,303	19,819	26,388	23,026	18,902	14,557
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	1,342,124	1,361,718	1,386,751	1,373,601	1,372,166	1,380,732	1,355,945	1,332,026	1,332,324	1,340,860
		(1) 営 業 費 用	374,844	392,172	412,504	402,067	405,869	418,056	445,989	452,706	459,946	467,448
		ア 職 員 給 与 費 うち退職手当	87,904	80,267	76,370	78,475	77,486	74,740	77,378	77,007	77,007	77,007
		イ そ の 他	286,940	311,905	336,134	323,592	328,383	343,316	368,611	375,699	382,939	390,441
		(2) 営 業 外 費 用	967,280	969,546	974,247	971,534	966,297	962,676	909,956	879,320	872,378	873,412
		ア 支 払 利 息	135,583	127,612	123,857	117,236	109,819	105,318	94,520	86,978	81,945	77,685
※上段：雨水分、下段：汚水分 うち一時借入金利息		831,697	841,934	850,390	854,298	856,478	857,358	815,436	792,342	790,433	795,727	
イ そ の 他		454	2,074	1,184	1,717	1,997	3,442	2,000	2,000	2,000	2,000	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	440,690	500,612	517,864	564,766	612,494	672,849	720,115	756,967	791,480	826,714		
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	3,783,187	3,007,918	3,066,247	2,685,388	2,830,153	3,246,995	3,809,010	3,053,446	2,806,715	2,832,151
		(1) 地 方 債	2,573,300	1,750,500	2,053,400	1,805,300	1,964,100	2,414,600	3,001,300	2,258,600	1,993,600	2,000,200
		(2) 他 会 計 補 助 金	530,341	632,753	458,974	428,009	448,031	406,886	416,622	433,758	464,777	483,613
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	530,548	468,452	428,000	330,000	330,000	330,000	300,000	270,000	270,000	270,000
		(6) 工 事 負 担 金	148,776	156,186	125,849	122,054	88,000	95,487	91,070	91,070	78,320	78,320
	(7) そ の 他	222	27	24	25	22	22	18	18	18	18	
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	4,226,380	3,509,558	3,584,111	3,250,154	3,442,647	3,919,844	4,529,125	3,810,413	3,598,195	3,658,865
		(1) 建 設 改 良 費	3,418,011	2,542,993	2,499,280	2,043,068	2,133,170	1,953,238	2,295,778	1,994,929	1,994,929	1,994,929
		うち職員給与費	212,086	202,252	194,254	185,642	178,656	167,095	180,366	179,437	179,437	179,437
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	808,369	966,565	1,084,831	1,207,086	1,309,477	1,966,606	2,233,347	1,815,484	1,603,266	1,663,936
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-443,193	-501,640	-517,864	-564,766	-612,494	-672,849	-720,115	-756,967	-791,480	-826,714		

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率※	(%)	37.8	39.1	39.0	38.7	47.8	61.2	56.6	57.2	58.0	58.6	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	82.9	80.0	77.1	75.1	74.0	61.3	57.8	66.4	72.3	72.1	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	65.6	63.2	62.3	61.6	60.7	58.8	58.5	57.3	56.8	56.5
	うち基準内繰入金	(%)	53.4	55.2	55.8	53.9	79.6	65.7	81.2	80.9	80.6	80.5
	うち基準外繰入金	(%)	46.6	44.8	44.2	46.1	20.4	34.3	18.8	19.1	19.4	19.5
	うち料金収入に計上すべき繰入金等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	資本的収入分	(%)	14.0	21.0	15.0	15.9	15.8	12.5	10.9	14.2	16.6	17.1
	うち基準内繰入金	(%)	59.2	65.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準外繰入金	(%)	40.8	34.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>汚水整備率が70%に達する平成20年度末以降は、近年の浸水の多発による雨水整備も含めて再計画する予定で、これに合わせて事業費の確保等、財政的にも使用料の水準について改定も含めて検討する。</p> <p>経営健全化計画では現行料金で計上し、有収水量の増加により毎年35,000千円～30,000千円の増収を見込んでいる。</p> <p>H20・21の伸びは、H19予算799,316千円－H18決算761,422千円＝37,894千円「延羽の湯」のH18.12～を考慮し、平年ベースで約35,000とし、H22～の伸びは、H21～整備費300,000千円減のため $35,000 \times 0.86 = 30,000$千円とする。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>一般会計も非常に厳しい状況にあるが、整備途上であり当面は資金不足分の補填財源として基準外繰入は増加するが、使用料の水準の検討、整備率の拡大等により近い将来、基準外繰入を廃止できるようにする。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>建設改良費の事業費は、H20はH19と同額、H21～300,000千円減少とする。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>料金収入は、上記1の料金収入の見込みに示したとおり、有収水量の増加による増収を見込むものとする。</p> <p>国庫補助金は、H20はH19と同額で交付決定額300,000千円、H21～270,000千円とする。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	羽曳野市財政健全化計画に基づいて、計画的に職員数の純減を図るほか、諸手当の見直しなどによる人件費の抑制に取り組みます。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	市全体では、平成17年4月1日現在 695人の職員数を、平成21年度までの5年間に5%以上削減します。そして、平成22年4月1日時点で、660人以下とします。なお、この取組により、平成17年度に策定した集中改革プランの目標は達成されます。 下水道事業では、集中改革プランによる平成17～21年度の職員定数を30人とし、うち2人を一般会計職員で計上しています。実状では、平成14年度の32人の職員数を平成18年度には28人と4人を削減しています。(一般会計職員2名除く) 平成23年度までは、現体制を維持することを目標とします。なお、この取組により、平成17年度に策定した集中改革プランの目標は達成されます。
○ 給与のあり方	地域手当等諸手当の見直しや適正な給与制度の運用を通じて、人件費の抑制に取り組みます。(ただし、現行職員数維持につき定昇分として7百万円増加見込み)
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直しについては既に、平成18年度に実施しました。また、地域手当については、経過措置期間を設けているものの、国支給率6%に向けて、次のとおり順次、見直します。⇒ H18:10%、H19:8%、H21:7%、H22:6% 住居手当の一律支給分については、財政健全化計画に沿って、平成20年度から22年度にかけて、段階的に削減するよう努めます。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	平成19年7月9日付け総務省通知(「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について」)を踏まえ、技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針について検討中。 平成20年度中に策定及び公表する予定。 下水道事業では、対象者はいません。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給については、平成17年4月1日付けで廃止済み。退職手当の構造見直しについては、平成21年度末までに実施予定です。
◇ 福利厚生事業のあり方	羽曳野市職員福利厚生会助成金については、平成13年度末に廃止済み。市町村健康保険組合については、現在事業主負担と職員負担の割合が 38:36 となっておりますが、 21年度 に1:1となるよう適正化を図ります。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	ポンプ場・マンホールポンプ・ゲート等の施設の集中管理を行ってます。また、工事監理業務委託料を平成17年度:5%、平成18年度:3%、平成19年度:500千円と段階的に節減しています。(課題③)
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	ポンプ場施設の集中管理を民間委託、接続検査補助業務・水洗化促進業務・公共樹設置申請業務をシルバー人材センターに委託してます。(課題③)

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 ○ 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	今後、未整備地区を対象に面的整備を促進し、早期接続の依頼、個別訪問指導等により水洗化率の向上に努め、有収水量の確保に努めることにより、今後5年間で約500,000千円以上の増収を見込む事ができると考えています。(課題⑤) 現在、下水道使用料のあり方を研究中で、平成20年度末汚水整備率が70%に到達後、汚水・雨水全体の事業計画の見直し時に使用料の水準について改定も含めて検討する考えであります。(課題①)
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 ○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 ○ 行政評価の導入	現在、羽曳野市財政状況説明に関する条例に基づき、予算執行状況等や予算、決算の概要を市広報誌及びホームページにて公表しています。また集中改革プランをホームページで公表しているほか、情報公開コーナー・支所・図書館に配架しています。 平成18年度において事務事業評価の試行を行いました。引き続き平成19年度も試行を行い、試行結果を踏まえ評価シートの改良や評価方法を改善しながら、平成20年度における本格実施を目指します。
5 その他	平成16年度には、受益者負担金納期前納付報奨金について、14.5%から7%に改定し、歳出抑制を図った。 (課題②)各種経費削減や使用料収入等の確保により繰入金の抑制を図る。 (課題④)汚水・雨水全体の整備方針、事業量をチェックして効率的な資本投下を図る。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	市全体では、平成17年4月1日現在 695人の職員数を、平成21年度までの5年間に5%以上削減します。そして、平成22年4月1日時点で、660人以下とします。 下水道事業では、集中改革プランによる平成17～21年度の職員定数を30人とし、うち2人を一般会計職員で計上しています。実状では、平成14年度の32人の職員数を平成18年度には28人と4人を削減しています。(一般会計職員2名除く)
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	基準外繰入金については、平成18年度決算においても発生しています。また、汚水整備率が67.4%と整備途上であることを考慮しても、財政面で厳しい状況の中、この削減、解消に努める必要に迫られている。経費の節減に引き続き取り組むとともに、使用料については現在そのあり方を研究中であります。平成20年度末汚水整備率70%達成以降、全体の事業計画の見直しに合わせて使用料の水準について改定を含めた検討を行うとともに基準外繰入金の解消を図るための検討を行います。(課題①・②)
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	基準外繰入金については、平成18年度決算においても発生しています。また、汚水整備率が67.4%と整備途上であることを考慮しても、財政面で厳しい状況の中、この削減、解消に努める必要に迫られている。経費の節減に引き続き取り組むとともに、使用料については現在そのあり方を研究中であります。平成20年度末汚水整備率70%達成以降、全体の事業計画の見直しに合わせて使用料の水準について改定を含めた検討を行うとともに基準外繰入金の解消を図るための検討を行います。(課題①・②)
4 その他	汚水整備率67.4%の整備途上であり、今後、面的整備の促進に努めるとともに、その投資効果につなげるためにも、工事説明会での早期接続の依頼、個別訪問指導等により水洗率の向上に努め、有収水量の確保を図ります。(課題⑤)

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 事業費は、平成13年度、15年度、17年度と段階的に圧縮、今後汚水整備率70%に達する平成20年度末以降については、汚水・雨水全体の整備方針、事業量を再チェックする予定であります。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数一職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)
 2 年度別目標等
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計		
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	58,860	64,377	69,390	74,131	77,107		81,237	81,907	83,107	84,307	85,507			
	増減	5,783	5,517	5,013	4,741	2,976	24,030	4,130	2,400	1,200	1,200	1,200	10,130		
	水洗便所設置済人口(人)	46,170	51,052	54,912	60,217	63,725		67,171	68,228	69,477	70,733	71,996			
	増減	4,923	4,882	3,860	5,305	3,508	22,476	3,446	2,238	1,249	1,256	1,263	9,452		
	水洗化率(%)	78.4	79.3	79.1	81.2	82.6		82.7	83.3	83.6	83.9	84.2			
	増減	0.7	0.9	-0.2	2.1	1.4	4.9	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	1.3		
	有収水量(m)	5,098,349	5,584,935	6,095,681	6,442,106	6,986,167		7,473,121	7,654,000	7,975,000	8,251,000	8,526,000			
	増減	620,349	486,586	510,746	346,425	544,061	2,508,167	486,954	321,000	321,000	276,000	275,000	1,679,954		
	② 使用料単価(円/㎡) (使用料収入/有収水量)	106.8	110.0	109.1	108.6	109.0		110.6	109.0	109.0	109.0	109.0			
	増減	3.7	3.2	-0.9	-0.5	0.4	5.9	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6		
	③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	増減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳															
取納率(%)	98.9	98.8	98.7	98.7	98.6		98.7	98.8	98.8	98.9	99.0	99.1			
増減	0.0	-0.1	-0.1	0.0	-0.1	-0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.5		
④ その他	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0		
増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	25,791	30,192	34,706	37,157	37,989		41,761	41,028	42,503	43,803	45,108			
	増減	2,529	4,401	4,514	2,451	832	14,727	3,772	1,470	1,475	1,300	1,305	9,322		
	職員数(人)	32	30	28	27	28		27	28	28	28	28			
	増減	-1	-2	-2	-1	-1	-3	-1	0	0	0	0	-1		
	⑤ 管理運営費(千円)	2,150,493	2,328,119	2,471,582	2,580,687	2,681,643		3,347,338	3,589,292	3,147,510	2,935,590	3,004,796			
	増減	179,974	177,626	143,463	109,105	100,956	711,124	665,695	-213,567	-441,782	-211,920	69,206	132,368		
	⑤ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	37	36	36	35	35		41	44	38	35	35			
	増減	0	-1	0	-1	0	-2	6	-4	-6	-3	0	7		
	⑤ 汚水処理原価(円/㎡) (汚水処理経費/有収水量)	282.7	281.0	280.1	280.3	228.2		180.9	192.6	190.6	188.0	186.1			
	増減	10.3	-1.7	-0.9	0.2	-52.1	-44.2	-47.3	-4.2	-2.0	-2.6	-1.9	-58.0		
	⑤ 汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	53.6	51.4	49.9	47.3	44.7		43.9	44.8	43.7	42.9	42.2			
	増減	-5.6	-2.2	-1.5	-2.6	-2.6	-14.5	-0.8	-2.1	-1.1	-0.8	-0.7	-5.9		
⑥ その他	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0			
増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
⑤ 使用料回収率(%) (E/K×100)	37.8	39.1	39.0	38.7	47.8		61.2	56.6	57.2	58.0	58.6				
増減	2.6	1.3	-0.1	-0.3	9.1	13.4	1.2	0.6	0.8	0.6	0.6				
⑤ 累積欠損金比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
増減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
⑤ 企業債現在高(千円)	33,490,265	34,274,200	35,250,769	35,848,983	36,503,606		36,951,600	38,090,564	38,533,680	38,924,014	39,260,278				
増減	1,764,931	783,935	976,569	598,214	654,623	447,994	767,953	443,116	390,334	336,264					
収入の確保	使用料収入	544,429	614,512	665,028	699,431	761,422		826,828	834,316	869,316	899,316	929,316			
	改善額	82,858	152,941	203,457	237,860	299,851	976,967	65,406	72,894	107,894	137,894	167,894	551,982		
	①有収水量の増加	82,858	152,941	203,457	237,860	299,851	976,967	65,406	72,894	107,894	137,894	167,894	551,982		
	②使用料の適正化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	③取納率の向上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	④その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	経営の効率化	管理運営費	2,150,493	2,328,119	2,471,582	2,580,687	2,681,643		3,347,338	3,589,292	3,147,510	2,935,590	3,004,796		
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	299,990	282,519	270,624	264,117	256,142		241,835	257,744	256,444	256,444	256,444		
		改善額	-3,911	13,560	25,455	31,962	39,937	107,003	14,307	-1,602	-302	-302	-302	11,799	
⑤職員給与費の適正化		-3,911	13,560	25,455	31,962	39,937	107,003	14,307	-1,602	-302	-302	-302	11,799		
維持管理費(上記以外)の適正化		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち職員給与費中の退職手当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑥その他	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0			
改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計画前5年間改善額 合計								1,083,970						改善額 合計	563,781

○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 ・平成20年度末汚水整備率70%達成以降、全体の事業計画の見直しに合わせて使用料の水準について改定を含め検討する。
- 民間委託の取組状況 ・工事監理業務委託料(財)大阪市下水道技術協会「平成17年度 5%削減 平成18年度 3%削減 平成19年度 500千円削減
- その他に記載された項目に関する取組等 ・平成16年度負担金納期前納付報奨金 14.5%を 7%に改定

(参考) 補償金免除額 287,218